

令和2年4月8日

お取引先各位

千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷3-5-38
株式会社 丸幸

当社における新型コロナウイルス感染症への対応について

当社は、環境のインフラを支えるため、また環境衛生保全のため通常通り営業をしておりますが、令和2年4月7日付で特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

これを受け、当社でも新型コロナウイルス感染症への対策を以下の通り実施しておりますのでご理解の程よろしくお願い致します。お客さま、お取引さま、従業員とその家族の感染予防と感染拡大防止を最優先としつつ、日々変化する状況を鑑み、事業継続に向けた取り組みを実施してまいります。

関係各位におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 勤務形態について
 - ・ 部署ごとに拠点を分け勤務
2. 社内外会議や、出張について
 - ・ WEB 会議および小規模の分散形式での実施（社外会議については、極力自粛）
 - ・ 出張の自粛
3. 感染防止行動、健康管理の徹底
 - ・ 検温の実施および体調不良時の届出の実施
 - ・ お客様への訪問時、マスク着用の実施
 - ・ 社内勤務時のマスク着用の実施
4. ご来社頂くお客様へのお願い
 - ・ マスク着用の徹底をお願い致します。
 - ・ 発熱や倦怠感等、体調が優れない方はご来社をお控えください。（お持込みも含む）

上記対策をとっておりますが、通常通り業務を行っておりますので、廃棄物処理で急な対応も迅速に対応致します。お困りごと等ございましたら、何なりとお申し付け下さい。

以上